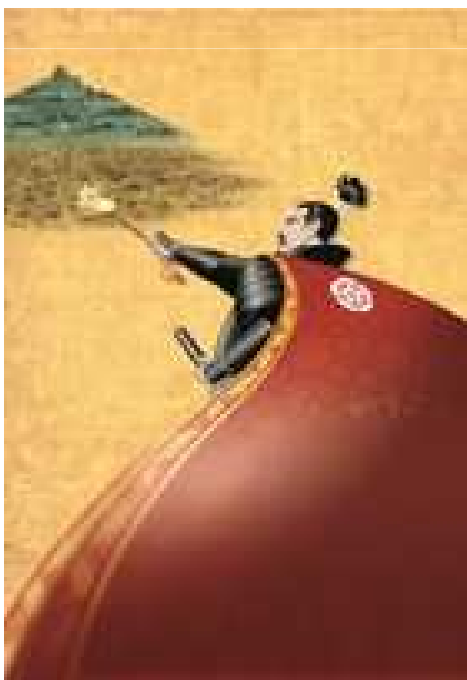




第6次小牧市総合計画新基本計画

骨子





骨子目次

I 新基本計画の性格

II 「第6次小牧市総合計画新基本計画」構成案

III 戦略の柱

戦略① 都市の魅力と活力を創造するイノベーション

戦略② 安全で安心な地域をつくる支え合いの力

戦略③ 自立と共生による市民主体の地域づくり

IV 分野別計画の体系

※「安全・環境」「保健・福祉」「教育・子育て」「文化・スポーツ」「産業・交流」「都市基盤」
「自治体経営」の7分野で体系化

V 今後の策定スケジュール



I 新基本計画の性格

1 限られた資源の中で基本構想の将来都市像を実現するために、市長の権限と責任において策定する計画です。

2 市長戦略編と分野別計画編で構成され、施策間の優先順位を明確にします。

◆ 市長戦略編（基本計画 第1章～2章）

・20年～30年先を展望した中で、市全体として何に機軸を置き、今後のまちづくりを進めていくのかを「ビジョン」として打ち出します。

・市長の権限と責任の下、新基本計画の計画期間内に、優先的に予算・職員・施設等の経営資源を投入し、強力に推進していく重点施策と重点事業を「戦略」として打ち出します。

・重点事業の指標は必達性の高い目標とします。

・策定時点における市長の政策を取りまとめたものであり、今後のまちづくりを進めていく中で、市長が必要と認めた場合には見直しを行います。

◆ 分野別計画編（基本計画 第3章～4章）

・行政が計画的に行っていく施策を位置づけます。

・財源等の状況によっては、経営資源の配分調整の対象となります。

・各施策の指標は必達目標ではなく、達成状況に関して説明責任を負います。

・市長戦略編と同様、市長が必要と認めた場合には見直しを行います。

3 基本計画と行政改革大綱が一体となる計画とします。

◆ 行政改革大綱を分野別計画の中で自治体経営の一部と位置づけ、行政だけでなく地域も含めて、新たな時代に対応できる仕組みを構築します。



II 「第6次小牧市総合計画新基本計画」構成案

序章:新基本計画の性格

第1章:ビジョン

第2章:戦略の柱

戦略① 都市の魅力と活力を創造するイノベーション

戦略② 安全で安心な地域をつくる支え合いの力

戦略③ 自立と共生による市民主体の地域づくり

第3章:計画のフレーム(将来人口等)

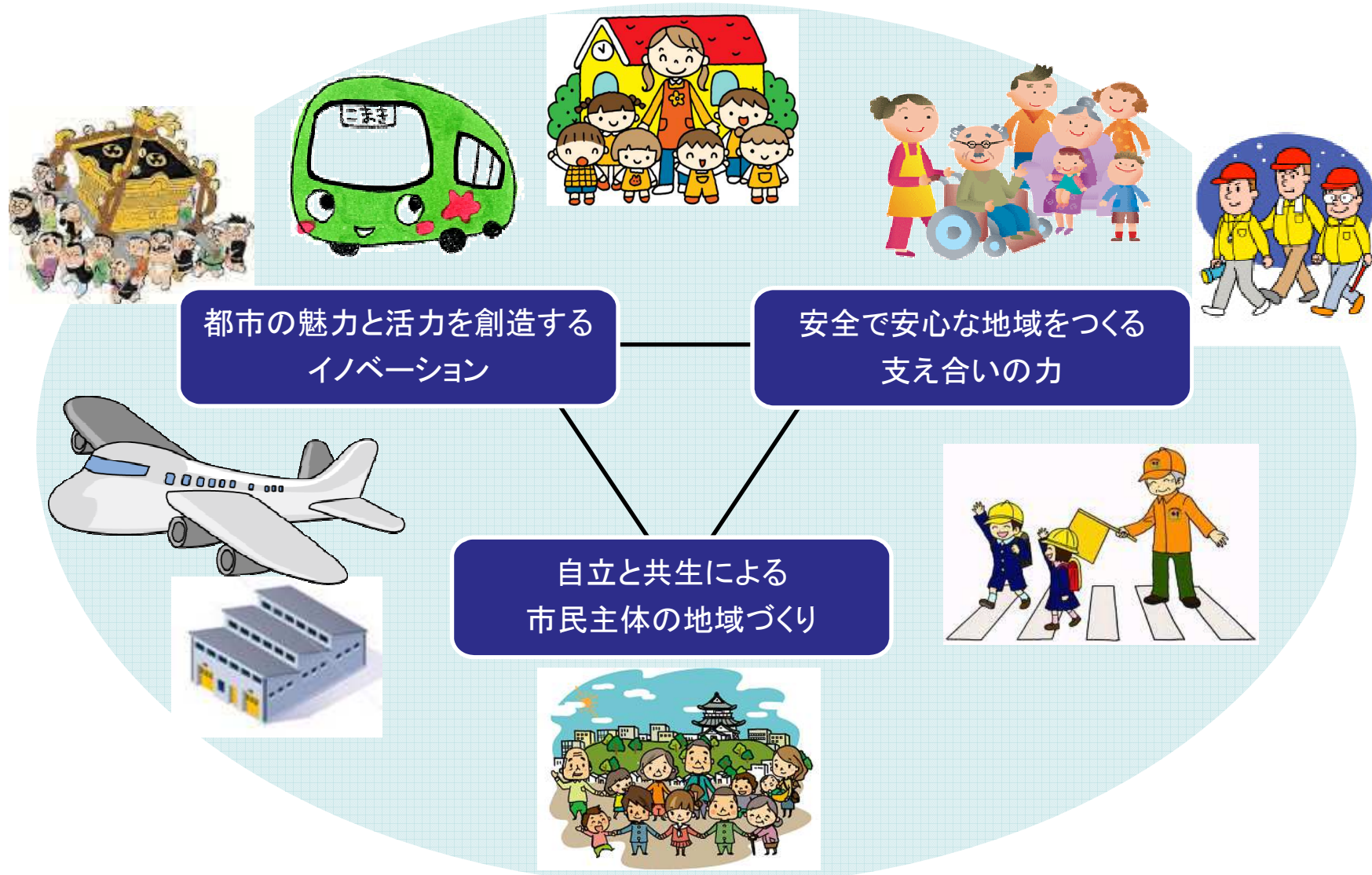
第4章:分野別計画

※「安全・環境」「保健・福祉」「教育・子育て」「文化・スポーツ」「産業・交流」「都市基盤」
「自治体経営」の7分野で体系化

第5章:計画の推進方策



Ⅲ 戦略の柱





戦略① 都市の魅力と活力を創造するイノベーション

- ◆ バランスのよい産業集積を持続的に高める
- ◆ 市内でより多くの人や物が行き交う活気あふれるまちをつくる
- ◆ より便利な総合交通ネットワークを構築する
- ◆ 子どもたちの夢と元気と優しさを育むまちをつくる
- ◆ 誰もが夢を抱きチャレンジできるまちをつくる
- ◆ 市民の小牧への愛着や誇りの基柱となるアイデンティティを確立する

【想定される主な重点事業】

- ・ 地域商品券の発行
- ・ 産業用地の創出
- ・ 航空宇宙などの先端産業への参入支援
- ・ 起業創業に対する支援
- ・ デマンド交通の導入とこまき巡回バス運行ルート、ダイヤ見直し
- ・ 地域ブランド戦略の推進 など



戦略② 安全で安心な地域をつくる支え合いの力

- ◆ 災害による被害を最小限に抑え、市民の命を守る
- ◆ 事故や犯罪のない安全なまちをつくる
- ◆ 子どもを安心して産み育てることができるまちをつくる
- ◆ 歳をとっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをつくる
- ◆ 誰もが健康で生きがいを持って暮らせるまちをつくる
- ◆ 子どもや高齢者を地域で見守り支え合うまちをつくる

【想定される主な重点事業】

- ・地域の防災訓練の充実
- ・学校や地域への防犯カメラの設置
- ・(仮称)南保育園の建設
- ・在宅医療体制の充実及び地域包括ケアの推進
- ・地域子育て条例の制定
- ・見守りネットワークの充実 など



戦略③ 自立と共生による市民主体の地域づくり

- ◆市民の自治意識を高め、市民主体の創意と活力に富む地域自治を推進する
- ◆市民と行政が市の課題を共有し、一緒に地域づくりを進める仕組みを強化する
- ◆地域のボランティア活動を活発化し、支え合い助け合いの地域づくりを推進する
- ◆分権型社会の中で、次代を拓く新しい挑戦が活発に行われるまちをつくる
- ◆選択と集中による行政改革を進める一方、必要な行政サービスの向上を図る
- ◆人口減少社会を見据え、効果的・効率的で持続性が高い自治体経営を推進する

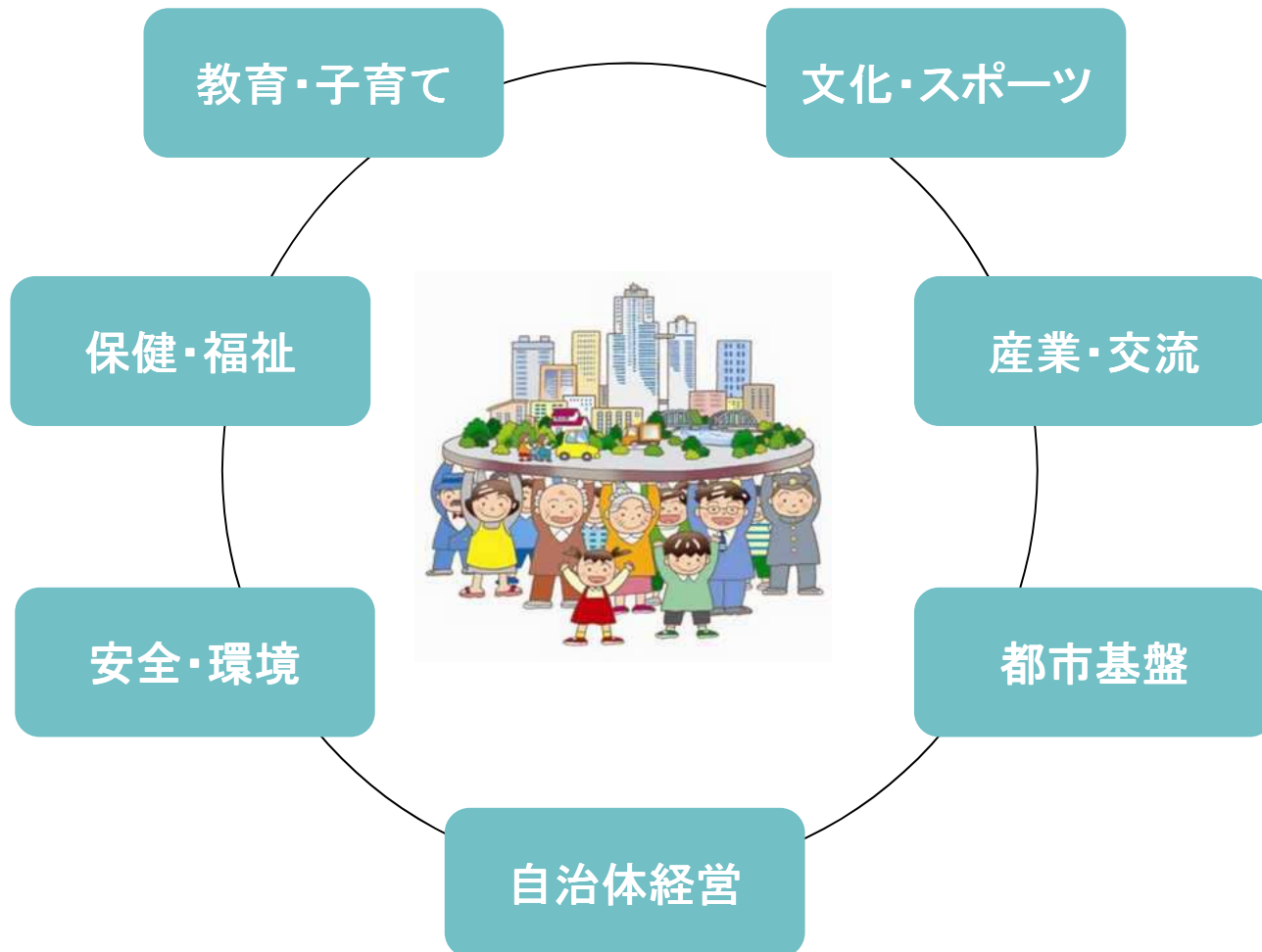
【想定される主な重点事業】

- ・自治基本条例の制定
- ・市民討議会、タウンミーティングの開催
- ・地域協議会の創設
- ・コンビニ交付などによる各種手続きの利便性向上
- ・システム改善による窓口業務の迅速化
- ・公共施設の集約化やファシリティマネジメントの推進 など



IV 分野別計画の体系

施策を次の7分野で体系化。





V 今後の策定スケジュール

H25年度

